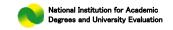
自己評価書の 作成方法等について

独立行政法人 大学評価·学位授与機構 平成23年7月13日



自己評価書の構成

- 1 現況及び特徴
- 2 目的
- 3 章ごとの自己評価 ◆1章~11章の自己評価



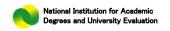
1 現況及び特徴

- 1 現況 (1)法科大学院(研究科・専攻)名
 - (2)所在地
 - (3)学生数及び教員数(実施年度の5月1日現在)

2 特徴

法科大学院の沿革・理念を踏まえ、また、目的の背景となる考え方等も含め、法科大学院の特徴が表れるように記述

現況及び特徴は、評価報告書に原文のまま掲載、公表

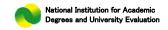




2 目 的

- 法科大学院の「目的」とは、教育の理念及び目標、養成しよう とする法曹像等をいう。
- 目的の記述に当たっては、法科大学院が現在周知・公表して いる目的、及びその目的から派生する内容も含めて、法科大 学院の個性や特色を踏まえて記述する。
- 法科大学院の「目的」という名称で明文化されていない場合 であっても、教育の理念及び目標、養成しようとする法曹像 等を定めている場合には、それを記述する。

目的は、評価報告書に原文のまま掲載、公表



目的
OO大学大学院OO研究科OO専攻 Ⅱ 目的
1
2
3
・教育の理念及び目標、養成しようとする法曹像等を2,000字
(横50字×縦40行)以内で記述
・項立て、箇条書きなど分かりやすく工夫
・フォントは明朝体9ポイントを使用

3 章ごとの自己評価

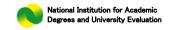
第1章~第11章の自己評価

(1) 基準ごとの分析

解釈指針の内容を踏まえ「基準に係る状況」を記述

(2)「特長及び課題等」の記述

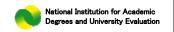
名称を変更



評価基準について

前回の評価から変更

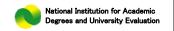
- 〇 基準は11章、52基準で構成
- 法科大学院教育の質を保証する観点から特に重視される基準として「重点基準」を設定
- 適格認定は、各基準の判断結果を総合的に 考慮し、各基準の判断結果のうち特に重点基 準の判断結果を踏まえて行う



解釈指針について

前回の評価から変更

- 各基準に係る説明及び例示を規定したもの (「細則」としての解釈指針は削除)
- 〇「・・・が望ましい」と規定されたものは、定め られた内容が実施されている場合、優れた特徴 として取り扱う

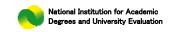


(1)基準ごとの分析 1/2

- (ア) 解釈指針の内容を踏まえて記述
- (イ) 取組や活動の内容等について、当該基準の状況 が明確になるよう、根拠となる資料・データ等を示し つつ、それぞれの状況に応じ記述

「適切」、「適当」、「十分」、「相当」等の表現で示された基準や解釈指針

法科大学院自らが考える「適切」性などに照らして、実際の状況がどのようになっているのか、十分な根拠に基づいて分析し、明確に記述

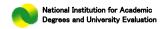


(1)基準ごとの分析 2/2

- (ウ) 基準に対する自己評価の根拠となる資料・データ等
 - ① 各基準に従って分析を行う際に必要と考えられる資料・ データ等の例示(自己評価実施要項41-68頁)

例示は、あくまでも想定される資料・データ 等であり、これらと同じものを求めるもので はありません。各法科大学院が必要と判断 するものを根拠としてください。

② 根拠となるデータを様式で求めるもの (自己評価実施要項27-35頁)



(2) 特長及び課題等の記述

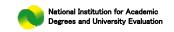
章ごとに、基準ごとの分析の中から法曹養成の 基本理念や、法科大学院の目的に照らして、特に 重要と思われる点を抽出し記述

- 「特長」
- 「特色ある取組」

名称変更

• 「課題」等

※抽出する事項がない場合は、「該当なし」と記述



◇「章ごとの自己評価」記述様式

基準ごとの分析基準ごとに原則1,600字以内で記述(1,600字×52基準)

特長及び課題等 章ごとに原則1,600字以内で記述(1,600字×11章)

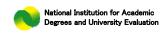
全体で100,000字程度で調整可 (字数制限を超える場合には、別途機構に相談)

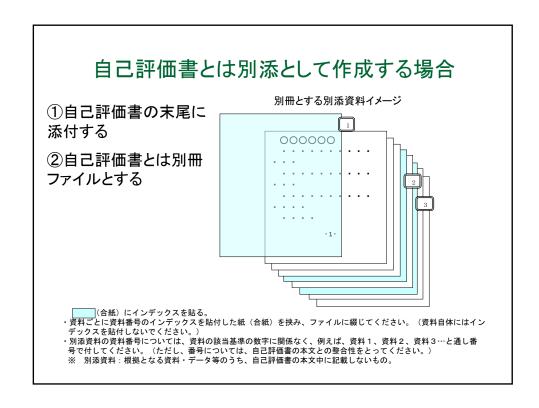
根拠資料・データ等は字数制限に含まないフォントは明朝体、大きさは10.5ポイントを使用

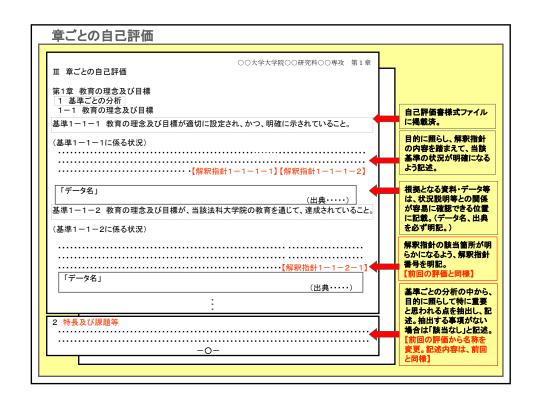


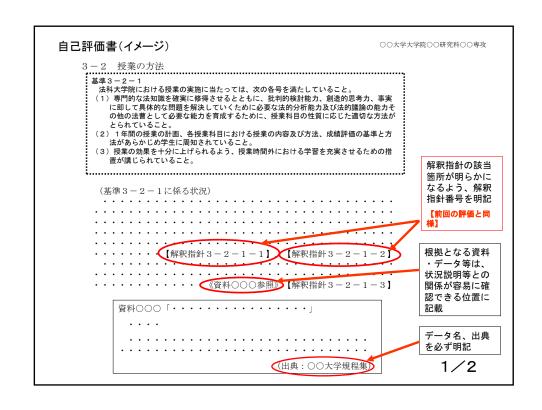
◇根拠となる資料・データ等の記載方法

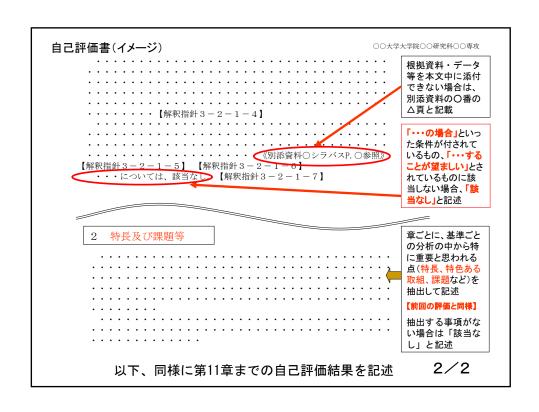
- ① 本文中に記述した事項との関係が容易に確認できる 位置に記載(資料・データの名称及び出典を明記)
- ② 必要最小限に整理(必要に応じて抜き出し、加工)
- ③ 本文中に記載することで、読みにくくなる場合には別添として記載可能(具体には、次ページのとおり)
- ④ 外部に持ち出すことが困難なもの等については、例示 として必要最小限の範囲を記載→訪問調査時に確認
- ⑤ 根拠資料・データ等を本文中や別添として記載できない場合は機構に相談→訪問調査時に確認











自己評価書の提出方法

(イ)提出書類等

- ① 自己評価書:20部 根拠資料・データ等:自己評価実施要項14頁 ⑦参照
- ② 教員組織調査に係る資料:5部 提出資料(資料1~4):自己評価実施要項14頁 ⑧参照
- ③ 自己評価書及び教員組織調査に係る資料の電子媒体 : 各1部
- (口)提出締切 平成24年6月末必着
- (ハ)提出先 大学評価・学位授与機構評価事業部 封筒表面の左側部に「法科大学院認証評価自己評価書等在中」と朱書き